

今帰仁村文化財調査報告書 第4集

# 今帰仁の文化財

---

今帰仁村の「イシガントー」

---

天然記念物シマチスジノリと今帰仁村  
字天底の湧井戸「アミスガー」の水質

---

1981年3月

沖縄県今帰仁村教育委員会

## 目 次

序	2
今帰仁村の「イシガントー」	3
はしがき	4
1. 「石敢當」の起源	5
2. 今帰仁村の「イシガントー」	7
今帰仁村の「イシガントー」調査表(1)	8
3. 「イシガントー」の名称	12
4. 「石敢當」の刻字	16
5. 「イシガントー」の分布・設置場所	21
6. 「イシガントー」の材質	22
7. 無刻字の「イシガントー」	23
おわりに	25
天然記念物シマチスジノリと今帰仁村字天底の	
湧井戸「アミスガー」の水質	27
I. シマチスジノリの自生する湧井戸「アミスガー」	28
II. シマチスジノリ	28
III. 天底の「アミスガー」の水質	34
編集後記	41

## 序

自然環境に恵まれ、歴史ゆたかなわが今帰仁村には、国、県指定文化財7件を始め、史跡・名勝・天然記念物・埋蔵文化財等、数多くの有形・無形文化財が温存されていて、住民の日常生活にうるおいと安らぎを与えています。

村においては、これらの貴重な文化財遺産を正しく継承し、その活用を図るため、文化財保護行政に力を入れ、これまで貝塚発掘・史跡環境整備、村内文化財の保護・調査等の諸事業を実施し、報告書の刊行を重ねてきました。

今回琉球大学理学部香村、大森両先生の御協力と村文化財保存調査委員各位のたゆまざる努力の成果が結集されて、「今帰仁村文化財調査報告書」第4集が刊行されましたことは、まことに御同慶の至りに存じます。

みなさまの御労苦に対し、心から謝意を表すると共に、調査に協力して下さった中学生及び地域住民に厚く御礼申し上げます。

本書をとおして、村民のみなさまが、より深く郷土の文化を知り、益々郷土に対する愛着を覚え、ひいては村発展の基盤づくりに貢献することができれば、この上もない幸いです。

1981年2月28日

今帰仁村教育委員会

教育長 上 間 政 春

# 今帰仁村の「イシガントー」

仲原 弘哲\*

\* 今帰仁村文化財保存調査委員

## は し が き

沖縄県下のいたるところで、T字路の突き当りや十字路の一角に、「石敢當」と刻字された自然石や石柱、またはコンクリート製のものを見かける。今帰仁村教育委員会（文化財保護委員会）では、村内に設置されている「イシガントー」の調査を行なった。現在（昭和55年9月）のところ村内19村落のうち16村落に「イシガントー」が設置されている。今回の調査で確認することのできなかつた3村落（玉城・呉我山・上運天）にも、過去にあつては設置されていたか、または設置されていながら調査もれで確認するにいたつてないのがいくつかあろう。その不十分なところは、今後の調査で追加していくことにする。

普段、何気なく見かける「イシガントー」であるが、その沖縄地方への伝来の時期や刻字された「イシガントー」と無刻字の「イシガントー」との関係について、まだ解明されていず残された課題である。

今回の調査は、「石敢當」の分布する中国大陸・日本本土（北は秋田）、南島全域からすれば、きわめて狭い範囲のものである。村内に設置されている「イシガントー」（以後「イシガントー」と記す場合は、刻字された「石敢當」と無刻字の自然石や石柱を含めたものとする）の分布・刻字・材質・設置場所等から、その意義の一端でもうかがえれば幸いだと思つている。

「イシガントー」の中には、この数年内に設置されたとみられるものがいくつかあり、そのことは現在でも「イシガントー」信仰が生活の中に生きているものといえよう。新しく設置されていく反面、忘れ去られていく一面もある。

今帰仁村における「イシガントー」で注目されることは、他の地方では数少ない「泰山石敢當」と刻字された「石敢當」を10基も有することであろう。その数が多いと思われる首里でも、131基のうち「泰山石敢當」は1例をみるにすぎない（「博物館紀要第1号」昭和50年2月から3月にかけての調査報告）。文化の中心をなした首里と山原とのかかわりの一端を示すものであろうか、興味のあるところである。

また、T字路の突き当りや十字路の一角などに設置されている無刻字の自然石や石柱が今帰仁村（沖縄本島北部）では「イシガントー」と呼んでいる。八重山では、その類のものは「ビッチル」または「ビッチリ」と呼んでおり、無刻字の自然石や石柱が、「石敢當」の範疇のものか、それとも「ビジュル」の範疇のものか検討されなければならない問題であろう。本稿は調査報告とともに、これら二、三の問題について考察してみることにする。

本稿を草するにあたり、今回の調査に協力して下さつた村内の中学生（現在3年生）

および村民の皆様方の御厚意に深く御礼申し上げます。

## 1. 「石敢當」の起源

わが国の文献で、「石敢當」の記事がみられるのは、橘南谿の『西遊記』(1795～98年刊)である。巻の1に「薩州鹿兒島城下町々の行當り或は辻街などには、必ずその高さ3・4尺計な石碑あり。石敢當といふ文字を彫付たり。いかなるゆえぞと人の問ふに、昔より致し来れる事にていかなるゆえといふことを知らずといふ。」とあり、同様なことが、百井塘雨の『笈埃隨筆』巻5にも記される。前者は、明初期の陶宗儀(?～1369)の撰による『輟耕録』から「今人家正門、適當巷陌橋道之衝、立一小石將軍、或植一小石碑、鐫其上曰、石敢當、云々」を引用し、後者はさらに西漢の史游の『急就草』から、「石敢當、顔師古注曰、衛有石碣、石買、石惡、鄭有石制、皆為石氏、周有石速、齊有石氏、紛如、其後以命族、敢當所向無敵也」を引用している。同時代に藤貞幹(1732～97)の『好古日録』は、肥後国(熊本県)にあり、打本も希にあるという。寛政12年(1800年)刊の『集古十種』<sup>①</sup>には、石敢當の拓本が載っているという。桂川中良の『桂林漫録』は、『好古日録』をひき、「石敢當の碑、薩州にて所々に在。木表に墨にて書きたるも有り」と、さらに『姓源珠璣』から、「五代劉智遠為晋祖押衙、潞王從珂反、愍帝出奔遇于衝州、智遠遣力士石敢當、袖鉄鎚侍、晋祖与愍帝議事、智遠擁入、石敢當格鬪而死、智遠盡殺帝左右、因燒傳國璽、石敢當當生平逢凶化吉、禦侮防危、後人故凡橋路衝要之處、必以石刻其形、書其姓字、以捍民居、或贈以詩、曰、甲冑當年一武臣、鎮安天下護居民、捍衝道路三叉口、埋沒泥塗百戰身、銅柱承陪間柴塞、玉関完禦老紅塵、英雄來往休相問、見盡英雄來往人」を引用している。それは、小宮山楓軒(1766～1840年)、小山田与清(1783～1847年)等によってもひかれてきた。

西漢の史游の『急就草』は、百井塘雨の『笈埃隨筆』、明人の徐激の『徐氏筆精』、小宮山楓軒、小山田与清等によって引用されてきた。伊藤長胤(1670～1736年)は、『蓋簪録』の巻4で、史游の『急就篇』から「列諸物名稱、以課程学童、其中設人姓名、有石敢當、師古注曰、敢當言所當敵也」を引用している。

わが国では、江戸時代から「石敢當」の起源を『輟耕録』と『急就篇』の記事から、「石敢當」という勇士の名であるとするものである。『琉球學術調査報告』(宇部短期大学・昭和38年)の「石敢當」で、「石敢當の石というのは姓であるが、石という姓には岩石の神秘性と強力さを連想せしめるに充分である。また、名の敢當にもやはり力強さを思わしめるものがある。それで、石敢當なる人物はたとえ実在しないとし

ても、その姓名から勇敢強力な人物を仮想せしめるには充分である<sup>②</sup>とされる。

窪博士は、石敢當の由来を五代の後漢(947～980年)の「石敢当」という英雄に求めることは誤りだとされる。その理由は、『輿地記録』（宋の王象之）の石敢當碑の条である。それには「石敢當，鎮百鬼，厭災殃，官吏福，百姓康，風教盛，礼楽張，唐大曆5年，県令押字記」とあり，その大曆5年は西曆770年で，五代（907～960年）後漢の石敢當なる勇士出現以前から，「鎮百鬼，厭災殃」の意味で使われていた。従って，石敢當の起源は，武勇にすぐれたものの名に求める五代後漢の時代よりさらにさかのぼることができる。

西漢（前202～後8年）の史游の撰による『急就草』，『急就編』でも，石敢當は人物名である。文献にみる限り西漢時代には石敢當という言葉が使われていたということになる。

また，窪博士は戦国時代の衛・鄭・周・齊などの各地にいた諸石氏に由来を求めることも疑問とされる。石敢當は，中国の勇士の名を刻んだものではなく石神信仰にその起源を求められる<sup>③</sup>。中国語大辞典（国書刊行会）の石敢當（Shih — kam — tang）は，「古代生殖器崇拜時代の陽石の変遷したるもの」ではないかとある。

「石敢當」の伝来について，本土・沖縄でも中国から伝わったということについて異論はない。ただし，いつごろ伝来したかについては，わかっていない。本土では，建立年月日の刻されたのが8基あるようで，最も古いのが埼玉県にある1771年（明和8年）のものようである。本土において1771年には伝来していたということになる。橋南谿の『西遊記』は1795～98年刊であり薩摩地方に多く建てられていたと記されているから，鹿児島県にはそれ以前に「石敢當」の伝来があったということになる。沖縄への伝来について文献にみることはできないが，洪武年間の閩人三十六姓の帰化（1392年ごろ）のころ，14世紀の後半か15世紀初頭のころ，それから慶長以前より建てられていたのではないかと，まだ定説をみるに至っていない。

窪博士の『増訂沖縄の習俗と信仰』（P177～8）の註(24)によると，「平敷令治氏の示教によると，沖永良部の畦布の清水家に康熙22年（1683）刊の『玉厘記』が所蔵されていたという」と記されている。『玉厘記』の伝来の時期や経路について明らかにされていないが，「石敢當」について記されているこの『玉厘記』の伝来とともに，「石敢當」が伝わってきたものであるとは考えにくい。しかしその書物の伝来が，すでに伝わっていた「石敢當」を設置する習俗を，さらに流布せしめうる働きはしたのではなかろうか。『玉厘記』の沖永良部への伝来時期が，刊行された康熙22年（1683

年)に近いものであれば、「石敢當」の伝来も、そのころにはあったものといえよう。

沖縄における「石敢當」の記述は、周煌の『琉球国志略』の「風俗」のところにある。「屋上門前多安瓦獅及立片石刻石敢當者隋書謂門戸必安獸頭骨角」とあり、周煌が琉球を訪ずれた1750年代には、刻字された「石敢當」が伝わって設置されていたことは明らかである。さらに「石敢當」の伝来の時期がどこまでさかのぼれるか、今後解明されなければならない課題の1つである。

## 2. 今帰仁村の「イシガントー」

調査は、昭和54年9月に開始したものであるが、最終的に昭和55年9月にまとめたものである。調査項目は、所在地・所有者・寸法（高さ×幅×厚さ）・材質・設置年代・刻字・設置場所等である。設置年代は聞きとり調査のため、被調査者の記憶にたよるものであった。そのためおよその設置年代であり、また不明のものが多い。材質については専門家でないものの判断であることからいくらかの移動があるものと思われる。

「石敢當」の大きさについて、『魯斑経』や『玉厘記』によると、高さ4尺8寸・幅1尺2寸・厚さ4寸（約108cm×27×9）で、8寸（18cm）を土中に埋めるようである。沖縄の「石敢當」がその規格に従って造られているものではない。今帰仁村の場合も同様で、その規格に近いものもあるが、その知識に従って造られたものかどうかは定かでない。

高さは30～90cmの範囲に72基中62基あり、幅は10～50cmの範囲に70基ある。人工的に加工されたり、造られたものは石柱あるいは板状になっている。コンクリート製のものゝはたてに長い板状に造られ、厚さは10センチメートル前後くらいのものが多い。

「石敢當」および「無刻字の自然石や石柱」、いわゆる本稿でいう「イシガントー」を、所在地（所有者）、刻字、寸法（高さ・幅・厚さ）、材質、設置場所、備考の項目に分けて一覧表にしてみた。一覧表における高さ・幅・厚さの単位はセンチメートルである。

# 今 歸 仁 村 の

番号	所	在 地	刻 字	高さ	幅	厚さ
1	今泊5番地	大城氏宅	無	60	30	・
2	〃	嘉数氏宅	〃	120	80	80
3	〃 120番地	大城氏宅ウラ	〃	30	40	20
4	〃		〃	35	35	15
5	〃		〃	90	50	35
6	〃 3265番地	嘉数氏宅	〃	140	45	20
7	〃 158番地	山城氏宅	石 敢 當	47	45	・
8	兼次935番地	大城氏宅	泰 山 石 敢 當	88	19	4
9	〃	玉城氏宅	無	90	35	25
10	〃	諸喜田氏宅	〃	95	30	32
11	〃 30番地	大城氏宅	〃	67	34	10
12	〃 69番地	比嘉氏宅	〃	60	19	13
13	〃 103番地	比嘉氏宅	泰 山 石 敢 當	82	20	9
14	〃	比嘉氏宅	無	60	20	25
15	〃 17番地	大山氏宅	石 敢 當	82	27	6
16	諸志182番地	島袋氏宅	當 山 石 敢 當	100	40	・
17	〃 120番地	内田氏宅	泰 山 石 敢 當	40	20	15
18	〃 〃	〃	〃	120	19	・
19	〃		無	55	32	34
20	〃 169番地	内間氏宅	石 敢 當	30	15	5
21	〃 60番地	与那嶺氏宅	山 石 敢 當	60	28	20
22	〃 38番地		石 敢 當	29	15	・
23	〃 39番地	棚原氏宅	〃	90	38	5
24	与那嶺	西島氏宅	無	66	36	15
25	〃 459番地	仲宗根氏宅	泰 山 石 敢 當	80	40	12
26	〃 434番地	西島氏宅	石 敢 當	70	28	5
27	〃	西島氏宅	石 巖 當	45	15	6
28	〃 115番地	我那覇氏宅	無	45	38	16
29	仲尾次12番地	島田氏宅	泰 山 石 敢 當	116	36	12
30	崎山46番地	上間氏宅	〃	75	26	21
31	〃		〃	122	36	15
32	平敷1336番地	島袋氏宅	石 敢 當	50	10	10
33	〃	仲里氏宅	〃	40	20	15
34	〃 725番地	仲村氏宅	無	36	38	24
35	〃 〃		〃	42	36	33
36	〃 1155番地	上間氏宅	石 敢 當	50	15	・
37	越地	運天氏(空屋)	無	85	55	35
38	〃 536番地	宮里氏宅	石 敢 當	46	30	9
39	〃	(旧)大嶺氏(畑)	石 敢 當	68	44	24

# 「イシガントー」調査表(1)

昭和55年9月

材 質	設 置 場 所	備 考
コンクリート	T字路突き当り	他に自然石が三基ある。
琉球石灰岩	十字路の一角	
古生石灰炭	T字路突き当り	
〃	十字路の一角	} 同一場所にもう一基あり。
琉球石灰岩	〃	
古生石灰岩	T字路突き当り	
	門近く	
コンクリート	T字路突き当り	昭和54年設置。
琉球石灰岩	〃	
〃	〃	前面が削られている。
砂 岩	〃	小道から大道への突き当り。
古生石灰岩	門	
コンクリート	四辻突き当り・門	2, 3年前に設置「當」となっている。
琉球石灰岩	T字路突き当り	
コンクリート	四辻突き当り	1960年代に設置。
〃	T字路突き当り・門	ブロック塀。
ブ ロ ッ ク	曲がり角	家の裏通り。
コンクリート	三叉路突き当り	「當」となっている。
	T字路突き当り	卵状の自然石。
大理石+コンクリート	〃	ブロック塀。
サンゴ石灰岩	〃	「泰」の部分破損し失っている。
大理石+コンクリート	三叉路突き当り	昭和55年度設置。
コンクリート	曲がり角	昭和48年ごろ設置「當」となっている。
古生石灰岩	T字路突き当り	
コンクリート	曲がり角	
〃	四辻の突き当り	昭和54年設置。
〃	〃	「巖」となっている。
古生石灰岩	T字路突き当り	
コンクリート	〃	昭和7, 8年ごろ設置。
サンゴ石灰岩	門・道路からの突き当り	線はり。
〃		線はり, 中央公民館にある。
コンクリート		
ブ ロ ッ ク	屋敷内	設置されていない。
サンゴ石灰岩	四辻の突き当り	
〃	〃	
コンクリート	T字路突き当り	10年前設置。
琉球石灰岩	門	門の石か不明。
コンクリート	三叉路突き当り	10年前設置。
琉球石灰岩	T字路突き当り	現在, 玉城氏宅にある。「泰山」の部分失う。

番号	所	在	地	刻	字	高さ	幅	厚さ
40	謝名148番地	国吉氏宅		石	敢 當	46	19	4
41	" 42番地	松田氏宅		"		56	21	8
42	" 336番地	仲原氏宅		"		70	29	7
43	" "	"		"		110(36)	25(15)	8
44	仲宗根188番地	松田氏宅		"		76	36	30
45	"			"		64	34	・
46	" 328番地	小波津氏宅		"		51	23	12
47	" 334番地	仲里氏宅		"		32	15	12
48	渡喜仁1108番地	當山氏宅		"				
49	" 710番地	小那覇氏宅		"		51	32	15
50	" 688番地	金城氏宅		"		54	16	7
51	勢理客91番地	諸喜田氏宅		石	巖 当	42	20	6
52	天底463番地	上地氏宅		石	敢 當	54	25	13
53	"	伊波氏宅		"		55	36	10
54	湧川1172番地	大城氏宅ウラ		"		73	24	8
55	" 1142-1	大城氏宅		"		37	29	14
56	" 1640番地	喜久川氏宅		"		53	20	6
57	"	山城氏宅		"		49	34	9
58	" 2048番地	沢岷氏宅		"		34	14	11
59	運天							
60	"	松田氏宅		無		60	22	22
61	"	"		"		45	27	27
62	"	上間氏宅		石	敢 當	56	28	12
63	" 64番地	兼次氏宅		"		64	29	13
64	古宇利			"		50	16	・
65	" 47番地	玉城氏宅		無		60	30	20
66	" 55番地	松田氏宅		石	敢 當	85(34)	22(14)	22
67	" 63番地			"		34	20	3
68	" 261番地			"		70(20)	20(10)	15
69	" 183番地	小波津氏宅		"		60	38	8
70	" 264番地	玉城氏宅		"		80	31	26
71	"			"		60	24	7
72	"			"		60	24	7
73	" 309番地	大城氏宅		"		33	21	3
74	" 250番地	謝喜田氏宅ウラ		"		64	20	8
75	" "	" マエ		"		67	15	8
・	玉城			・		・	・	・
・	呉我山			・		・	・	・
・	上運天			・		・	・	・

材 質	設 置 場 所	備 考
コンクリート	T字路の一角(門)	
〃	三叉路突き当り	
〃	十字路の一角	} 同一場所にある。一基は「當」となっている。
大理石+コンクリート	〃	
古生石灰岩	曲がり角	
コンクリート	十字路の一角	ブロック塀にはめ込む。
〃	屋敷内	道路から突き当り。
古生石灰岩	〃	軒下にある。
コンクリート	屋敷	
	三叉路突き当り	
コンクリート	門	昭和55年設置。
〃	屋敷内	後に「不動明王」とある。昭和55年設置。
〃	門	
〃	〃	
〃	曲がり角(旧道)	昭和10年設置。現在竹藪の中にある。
〃	〃	
〃	屋敷内	「當」となっている。
〃	T字路の一角	昭和50年ごろ設置。「當」となっている。
〃	門	「當」となっている。
		不明
琉球石灰岩	屋敷の一角	} 同一屋敷の一角にある。
〃	〃	
サンゴ石灰岩	T字路突き当り	下部分折れている。
琉球石灰岩	〃	
コンクリート	三叉路突き当り	※が込んでいる。塀にはめ込む。
砂 岩	〃	
大理石+コンクリート	曲がり角	4, 5年前に設置
コンクリート	三叉路突き当り	
大理石+コンクリート	T字路突き当り	
サンゴ石灰岩	曲がり角	矢印がある。同場所に戦前からあり,戦後再び設置
大理石	〃	大理石をはめ込む。
コンクリート	三叉路突き当り	} 同一屋敷に設置されている。
〃	〃	
〃	T字路突き当り	昭和54年設置。
〃	〃	昭和45年ごろ設置。
〃	屋敷内	〃
.	.	.
.	.	.
.	.	.

### 3. 「イシガントー」の名称

「石敢當」とは、一般的に自然石、石柱、石板、コンクリート、木板等に「石敢當」、「泰山石敢當」と刻字されたものをさしている。中には、十字路の一角やT字路の突き当りに設置された無刻字の自然石や石柱も「イシガントー」と呼んでいる。一般的に「石敢當」と呼ばれているこれらのものは次のように記されている。

- Shih—kam—tang (シーカタン)<sup>④</sup> ……北京
- Chioh—kam—tong (チヨカムトン)<sup>⑤</sup> ……福建・泉州・漳州・台湾
- Sek—kam—tong (シエクカムトン)<sup>⑥</sup> ……廈門
- Sak—kam—tong (サアクカムトン)<sup>⑦</sup> ……広東
- Ishi—gan—tou (イシガントー) ……沖縄
- Ishi—hai—dou (イシハイドウ)<sup>⑧</sup>、
- Ishi—ai—dou (イシアイドウ)<sup>⑨</sup>、

沖縄では、「イシガントー」と呼ぶのが一般的で、喜界島では、「マジムンパレーイシ」という。その数は少ないが、「石敢當」と刻字された上部に獅子頭を刻した「ワーウー石敢當」<sup>⑩</sup>と呼ばれる類もある。

今帰仁村においては、イシガントオー (? i:ŋanto:), イシガントウー (? i:ŋantu:) と呼んでいる。また「イシガントー」に「魔除け」の働きがあるとするところから、ケーイシ (ke:ŋi i:ŋi), ケーシー (ke:ŋi:) と呼ばれている。喜界島で「マジムンパレーイシ」(魔除け払い石), 八重山で「アシハンシ」(足はらい)<sup>⑪</sup> と呼ばれているのも、同様に機能面からきた名称だといえよう。

『海南小記』(柳田国男著)の「はかり石」や『南島覚書』(須藤利一著)所収の「石敢當に就て」や『奄美大島史』(大正10年)の「石敢當」で「せきかんと」とルビされているように「セキカントー」と読まれることはほとんどない。昭和16年当時においても、『琉球百話』(島袋源一郎著)の「石敢當と焚字爐」で、「セキガントウと読むのが正しいだろうが、此処ではイシガントウと称えている」と記されている。それ以前に須藤利一氏は、「沖縄の『イシガントー』」(『ドルメン』第5巻2号, 昭和14年, 後に『南島覚書』に再録, 昭和19年)で、石敢當の琉球への伝来は閩人三十六姓あたり(1392年ころ)に求め、さらに「セキカントーと読まねばならぬ事は文法上では問題になり得るけれども実際にはかうした例は沢山あるし、湯桶読みという言葉さえある位だから、飛龍船を音読したからとて、これまで、それで律するわけに

は行くまい。思うにセキカントーと呼ぶよりも、イシガントーといった方が滑めらかで呼び易かったからではあるまいか。」と述べられている。

「石敢當」を「イシガントー」と読むか、「セキカントー」と読むかで、沖縄における「石敢當」の伝来が、中国から直接のものか、それとも本土を經由してきたものであるかの問題提起がなされているように思われる。須藤氏は、「イシガントー」と湯桶読みをしているからといって、その伝来が本土からのものとする決定的な理由にはなりえないことも指摘されている。<sup>19</sup>

今帰仁村では、「石敢當」と刻字された自然石や石柱、コンクリート製のもの、十字路やT字路に設置された無刻字の自然石や石柱も、「イシガントー」、「ケーシイシ」、「ケーシー」と呼んでいる。その無刻字の「イシガントー」の数は20基もあり、詳細に調査すればその数は相当ふえるものと思われる。「田舎へ行くと奇怪な自然石を屋敷の隅角や道のつきあたりへ立て、あるのを見受けるが之も矢張り魔除けて『無名の石敢當』というべきか」<sup>19</sup>と、無刻字の自然石や石柱の名称が問題にされている。

八重山では、そのような無刻字のものを「ビッチリ」または「ビジリ」と呼んでいる。「石敢當」とは区別して論じられるようになっている。牧野清氏は、「ビッチルと石敢當は決して同一のものではないと信じる」とされ、その理由の1つとして、「両者には同じく魔除け、厄除けの機能面があるといっても、ビッチルは自然石自身に神性があって、この機能があると信ぜられているに反し、石敢當は書いてある『石敢當』という文字そのものが、魔除け、厄除けの機能をもつという、本質的な相違がある。その為にビッチルは必ず自然石を建てねばならないが、石敢當は単に木柱に書いて立ててもよく、塀に書いたり、彫ったりしても差支えないということになる」<sup>20</sup>と述べられている。

今帰仁村では、木板上に「石敢當」と書かれたものはなかったが、塀に書いたり、刻字したものがみられた。「石敢當」の文字に魔除け、厄除けの機能があるとするばかりでなく、十字路の一角やT字路の突き当りに設置された無刻字の自然石や石柱にも同じ機能があると信じられている。両者とも「イシガントー」、「ケーシイシ」、「ケーシー」と呼び、八重山のように無刻字のものを「ビッチリ」とか「ビジリ」と呼ぶことはない。今帰仁村で、「石敢當」と刻字されたものと十字路やT字路の無刻字のものを同じく「イシガントー」と呼んでいるが、前者を「イシガントー」、後者を「ケーシイシ」、「ケーシー」と称するのではないかと考えている。しかし、今回の調査でその明確な区別は確認することはできなかった。

沖縄に、「石敢當」が伝来し受容される以前から、十字路やT字路に自然石を設置する習俗があり、それは石に対する魔除け信仰であり、「石敢當」伝来後も、設置場所や魔除けの機能面で共通するところがあり、本来の自然石を設置する習俗も消滅することなく伝わってきているのではなかろうか。本来沖縄で設置されていた自然石に対して「ケーシイシ」、「ケーシー」という呼び方がなされていたのではないかと考えている。

十字路やT字路に設置された自然石が、沖縄本島では「イシガントー」と呼ばれ、八重山では「ビッチリ」または「ビジリ」と呼ばれており問題となるところである。無刻字の自然石がビジュルの範疇のものか、「石敢當」の伝来で、その影響で設置されるようになったのか、本来沖縄に十字路やT字路に自然石を設置する習俗があり、「石敢當」伝来後も共存する形で伝わってきたものなのか、いろいろと考えられる。

平敷令治教授は、「石敢當と同じように集落内の道のつき当りにビジュルを置いた事例は皆無である。沖縄諸島ではビジュルと石敢當とは別物である」<sup>⑮</sup>とされる。これからいくと、十字路やT字路に設置された無刻字の自然石や石柱は、少なくともビジュルではないことになる。それならば「無刻字の自然石」を「石敢當」と同一の範疇に含めていいものか。

八重山では、「ビジュルは集落内の道のつき当りに置かれる魔よけの自然石や石敢當、更に、屋敷内の石体も意味」<sup>⑯</sup>し、また「八重山のビッチルは、最も古い自然石信仰の原型を今日に伝えているものと考えられる」<sup>⑰</sup>との見解がある。平敷教授が、沖縄本島のビジュル信仰が八重山で変容したものとされ、牧野氏は、八重山のビッチルが古代の原型を忠実に今日まで伝えるものであると見解が対立している。これは、無刻字の自然石や石柱の位置づけにもかかわってくる問題でもある。後の7で検討することにする。



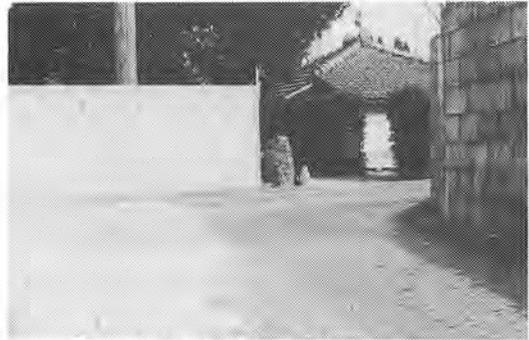
① 仲宗根 (調査表No.46)



② 渡喜仁 (調査表No.49)



③ 湧川 (調査表No.55)



④ 今泊 (調査表No. 4 . 5)



⑤ 諸志 (調査表No.19)



⑥ 運天 (調査表No.61)

## 4. 「石敢當」の刻字

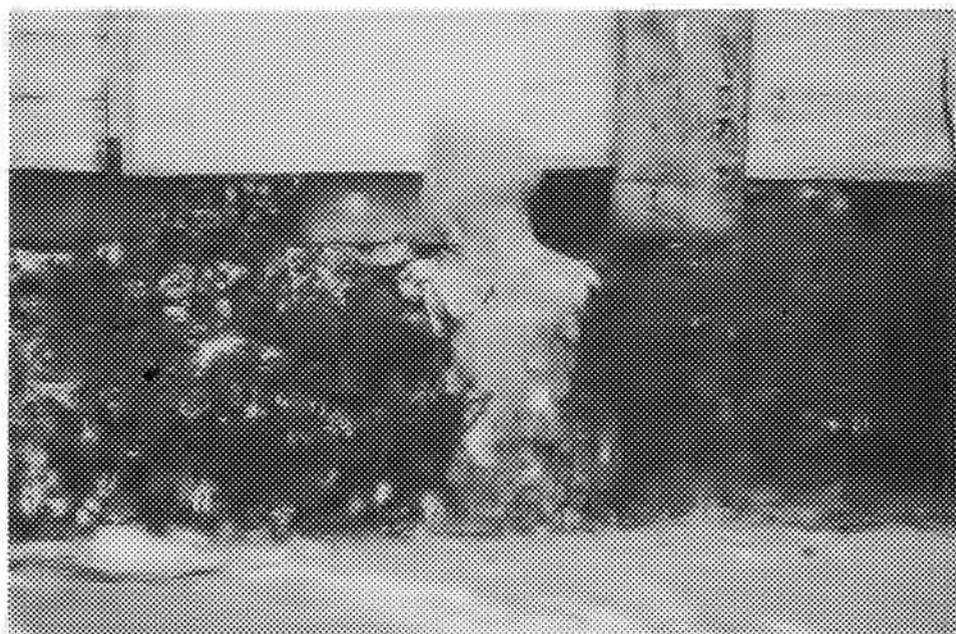
『魯班経』によると「上部に虎頭を彫刻，その下に「泰山石敢當」と刻するとある。実際に報告されたものに「泰山石敢當」と彫った刻字の上部に虎面を刻したものがある。ほかに、「石敢當」の上部に八卦図，石獅の頭，「石獅敢當」の上部に石獅の頭を刻んだものがあるという。<sup>18</sup>「石敢當」・「泰山石敢當」・「勅令泰山石敢當」・「石將軍」・「石將軍敢當」と刻字されたものがあり，また竹富島には「石坐人」と記されたものがあるようで，「イシガントー」なのか不明であるが「石當放」と刻字されたもの（沖縄市知花）もある。

廈門（アモイ）には、「石敢當」の上部に八卦図や石獅の頭を刻んだものがあるようで，沖縄でも「ワーウー石敢當」という文字の上部に獅子頭が彫られたのがあったという。最近発表された安部光正氏の「石敢當考」で，宮城島で見た石敢當に三文字の上に虎頭を描いていたもの，平安座島には鬼面を刻んだものがある，と述べられている。<sup>19</sup>

今帰仁村では、「石敢當（当）」と刻字されたのが一番多くその数55基，「泰山石敢當（当）」が10基（そのなかには，「泰」の部分のない「山石敢當」（No.21）と「泰山」の部分をついた「石敢當」（No.39）を含めてある），他に「當山石敢當」，「石巖当」がある。また「當」の字を「當」と刻したのが兼次と諸志と湧川で目立った。間違っただ字を刻していることについて須藤氏は，「沖縄の土俗が支那の如く文字を尊重しなかったせいばかりではなく，これらの文字のマジックが大して問題にならぬほど，岩石のマナに対する信仰がより強かった為であろう」とされる。<sup>20</sup>

諸志に「山石敢當」と「泰」の部分をついたもの（調査表No.21），越地に「石敢當」の部分をついた「泰山」の部分をついたもの（調査表No.39）がある。これらの「石敢當」が，「古くは中山の靈山である『泰山』を冠したが，尚秦王に代に至り，泰山あるいは泰の字を削除した」<sup>21</sup>ものであるか興味のあるところである。

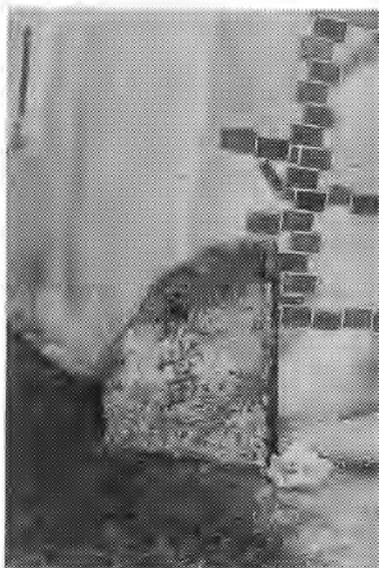
窪徳忠博士は，「先年，那覇市首里儀保町の某家の門口内で，『泰』字を欠いた『山石敢當』と刻んだものをみた。これは『泰』字をさけた結果に相違ないから，その作製はおそらく尚秦王の時代と思われる。ときの皇帝の諱をさけて使用しないのは中国の習俗のひとつであるから，この石敢當の銘文は，このような点まで中国に倣っていたことの一証となるであろう」<sup>22</sup>と述べられている。首里当蔵町に「泰山石敢當」の「泰山」の部分が削られているものがある。削られた理由が前述のものであるか，「首里の



⑦ 今泊（調査表No.6）



⑧ 諸志（調査表No.21）



⑨ 越地（調査表No.39）

石敢當<sup>②</sup>」を調査報告されている博物館で伺ってみたが確かなことはわからなかった。

同じようなことが、陳哲雄氏によっても述べられている。「沖縄で大陸文化の影響を多分に受けた為に過日今帰仁村今泊の部落内で『泰』を彫り潰した『山石敢當』なる古石の石敢當を数基確認したが、これは尚泰王代に至り国王の名を憚り『泰』字を削ったものと思われるが、これはときの皇帝の諱をさけて使用しないのは中国の習俗<sup>③</sup>であるが、沖縄にこの様な所まで中国に倣ったことのあることに注目したいのである」と。そこで陳氏が、「過日今帰仁村今泊の部落内で『泰』字を彫り潰した『山石敢當』なる古石の石敢當を数基確認した」と述べられていることから、今回の調査で特に感心をもって行なった。ところが、調査表にあるように今泊では無刻字のものが6基と卵形の自然石に「石敢當」と手書きしたものが一基確認することしかできなかった。過去にあったかどうか聞きとり調査も行なってみたが、まだそれら数基の一基も確認するに至っていない。

今泊の「イシガントー」の調査が、昭和5年に西村真次氏によって行なわれている。それによっても「多数あり」とはあるが刻字されたものがあったかどうか不明である。また無刻字の自然石でファルス状、三角状多数ありとされ、その数も多数ありとされるだけで明確ではない<sup>④</sup>。多数ありとされるなかに、現在する無刻字の何基かを含むものであろう。西村氏のいわれるファルス状のものは、調査表No.6（写真⑦）であらう。今泊で「イシガントー」の所在を訪ねると何人もこの「イシガントー」を教えてくれる程、村人に親しまれている。

今帰仁村に、「山石敢當」（写真⑧）と刻字されたものは諸志に1基、越地に「泰山」の部分を使ったものが1基（写真⑨）ある。それら2基とも「泰」、「泰山」の部分が彫り潰されたものではなく、折れたり割れたりしているものである。諸志の「山石敢當」の「泰」も完全にあったが、道路の拡張か家屋の造築のために移動した。その際におれたものであろう（大城氏談・諸志在住）とのことである。設置は大正か昭和の初期ごろで、戦後も完全な形で残っていたものである。この「山石敢當」は、「石」と「敢」との間でも折れている。

越地にある「泰山」の部分を使った「石敢當」は現在玉城氏（越地在住）の自宅にある。以前は他の場所にあったものでそこは畑地になっており、T字路の突き当りに設置されていたものである。

これら二基の「石敢當」の「泰」、「泰山」の部分の破損が尚泰王の名を憚って「泰」の字を削ったものであるとするには疑問をもっている。

沖縄でも特に多く設置されている首里でも「泰山」の刻されているものは数少ない。今帰仁村に10基あり、それも兼次・諸志・与那嶺・仲尾次・崎山と集中しており、模範を示す1基があって、それにならって「泰山石敢當」が設置されたのではなかろうか。



⑩ 諸志 (調査表No.18)



⑪ 仲尾次 (調査表No.29)



石敢當の拓本

## 5. 「イシガントー」の分布・設置場所

「石敢當」は、中国大陸では地域によって、その数に多少の差異があるとしても広い範囲に分布していることがいわれている。例えば、満州・河北・福建・広東などの地方での造立があげられる。「石敢當」の分布する地域をひろってみると、満州・河北・福建・広東をはじめ、廈門（アモイ）・香港・河西・海南島・花蓮・台東・宜蘭・澎湖諸島・沖縄・鹿児島・宮崎・熊本・大分・長崎・佐賀・山口・広島・徳島・大阪高野山・京都・伏見・東京・埼玉・山形・秋田と広い範囲で造立されている。沖縄県下でも本島をはじめ、回りの島々、そして宮古・八重山地方までその造立をみることができ。沖縄では市町村を単位とすれば全域に分布しているといえよう。

設置場所について、三島格氏は次の13ヶ所をあげている。それは台湾におけるものであるが、①門の前 ②埕の入口 ③T字路（三叉路）の突き当たりまたは一角 ④池や川の岸 ⑤渡船場 ⑥部落への通路 ⑦線路の傍 ⑧塀（なかにはめ込む） ⑨大木の下 ⑩竹やぶの中 ⑪橋のたもと ⑫正庁の前 ⑬正庁の背面等である。他氏によって⑭寂しくて夜人通りの少ない道路傍 ⑮溺死者の多いところ ⑯病人・死人の続出するところ ⑰曲り角 ⑱家の角（四つ角の中の1ヶ所） ⑲屋根の上（シーサーと併立） ⑳庭の入口（あるいは庭園内）等があげられている。昭和16年に初版が出された『琉球百話』（島袋源一郎著）に「那覇や首里の突き当たりには必ず『石敢當』と刻んだ碑石が立ててある。中には木や木版に書いたのもある。全く沖縄の名物の一とってよい」と述べており相当数設置されていたものと考えられる。

今帰仁村における「イシガントー」の分布および設置場所を一覧表(2)にみてることにしよう。今泊7基・兼次8基・諸志8基・与那嶺5基・仲尾次1基・崎山2基・平敷5基・越地3基・謝名4基・仲宗根4基・渡喜仁3基・勢理客1基・天底2基・湧川5基・運天5基・古宇利12基・玉城・呉我山・上運天0基である。今回の調査は刻字のある「イシガントー」を中心に調査したことから、無刻字の「イシガントー」の数は相当数まだあると思われる。玉城・呉我山・上運天には1基も確認することができなかった。ただし玉城には過去にあったということである。刻字されたものが多いのは古宇利と諸志で、無刻字のものが多いのは今泊と兼次である。東の方には無刻字のものは少ない。

設置場所は、今帰仁村の場合道路からの突き当りに屋敷がある場合で、T字路の突き当りに一番多く、十字路の一角や四辻の一角や曲がり角でも、ほとんどが道路が屋敷に突き当たるところに設置されている。

## 字別「イシガントー」の分布情況(2)

分布・設置場所 字名	刻字			T字路 突き当り	十字路 の一角	T字路 の一角	四 辻 の一角	三叉路 突き当り	曲がり角	屋敷又 は一角	門付近	その他
	有	無	計									
今 泊	1	6	7	3	3	・	・	・	・	・	1	・
兼 次	3	5	8	5	・	・	2	・	・	・	1	・
諸 志	7	1	8	4	・	・	・	3	1	・	・	・
与 那 嶺	3	2	5	2	・	・	1	・	1	1	・	・
仲 尾 次	1	・	1	1	・	・	・	・	・	・	・	・
崎 山	2	・	2	・	・	・	・	・	・	・	1	(1)
平 敷	3	2	5	1	・	・	2	・	・	1	・	1
越 地	2	1	3	(1)	・	・	・	1	・	・	1	・
謝 名	4	・	4	・	2	1	・	1	・	・	・	・
仲 宗 根	4	・	4	・	1	・	・	・	1	2	・	・
渡 喜 仁	3	・	3	・	・	・	・	1	・	1	1	・
勢 理 客	1	・	1	・	・	・	・	・	・	1	・	・
天 底	2	・	2	・	・	・	・	・	・	・	2	・
湧 川	5	・	5	・	・	1	・	・	1	2	1	・
運 天	3	2	5	2(1)	・	・	・	・	・	2	・	・
古 宇 利	11	1	12	2	・	・	・	5	3	1	・	1
玉 城	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
呉 我 山	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
上 運 天	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
合 計	55	20	75	22	6	2	5	11	7	11	8	3

註 ① 分布は刻字の有・無によってわけた。

② 設置場所の( )をしたものは、現在地の場所に移されたもの、または行方不明のものである。

③ 「曲がり角」とは、ゆるやかにカーブした突き当りを示す。

④ 調査表(1)で「四辻突き当り・門」「T字路突き当り・門」というような場合どちらか一方に入れて処理してある

## 6. 「イシガントー」の材質

調査表では、形状についての項目を示してないが、コンクリート製のものが30基以上もあり、そのほとんどが板状である。琉球石灰岩やサンゴ石灰岩に刻字したものは比較的加工しやすいことから石柱状にされている。また、コンクリート製のものは、現在でも刻字され次々と造立されている。コンクリートに「石敢當」と刻字することは、その文字に魔除けの機能があるとする意義で刻字しているか定かではない。無刻字の「イシガントー」は、古生石灰岩や琉球石灰岩の自然石をそのまま利用したものが多い。岩石の堅固さに、魔除けの機能をもたしているものであろうか。那覇市首里では、木の板に「石敢當」と書かれたのをみかけるが、今帰仁村にはその例はない。各字別に、材質を一覧表にしてみた。

## 字別および材質別「イシガントー」数(3)

字名	材質	琉球石灰岩	古生石灰岩	サンゴ石灰岩	砂岩	コンクリート	ブロック	大理石+コンクリート		
今兼	泊次	2	3			1			1	7
兼	次	3	1		1	3				8
諸	志			1		4		2	1	8
与那	嶺		2			3				5
仲尾	次					1				1
崎	山			2						2
平	敷			2		2	1			5
越	地	2				1				3
謝	名					3		1		4
仲	根		2			2				4
渡	仁					2			1	3
勢	客					1				1
天	底					2				2
湧	川					5				5
運	天	3		1						4(1)
古	利			2				2		12
玉	城				1	7				
呉	山									
上	天									
合計		10	8	8	2	38	1	5	3	75

※ 運天の(1)は不明である。

## 7. 無刻字の「イシガントー」

八重山で、ビジュアルの範疇に「石敢當」を含めて考えられた時期もあったが、現在では別物として考えられてきている。しかし、無刻字の自然石や石柱についてはやはりピッチルの範囲に含むものとされる。その無刻字の自然石や石柱は、沖縄本島においては「石敢當」の範疇で考えられている。「石敢當」と刻字のあるもの、T字路の突き当たりや十字路の一角に設置された自然石や石柱も、同じく「イシガントー」と呼ばれている。西村真次氏が八重山の無刻字の自然石についてであるが、「石敢當」は初め鬼面および文字の彫刻のあるのを原則としたが、段々易きに從うて自然石を用いることになった、と考えられているようだが、「石敢當」伝来以前から沖縄ではT字路の突き当たりや十字路の一角に自然石を設置する習俗があったものであろう。「石敢當」と無刻字の自然石・石柱とは本来歴史の流れが別で、ただ両者とも「魔除け」の働きをする共通な面を持つことから共存してきているのではないかと考える。

八重山のビジュアルが古代の原型を残しているものなのか、変容したものか見解の分かれるところである。古代の原型を伝えているものとするならば、T字路の突き当たりや十字路の一角に設置された無刻字の自然石は、ビジュアルの一型態を示すものであろう。「石敢當」とは明確に歴史的流れが異なるものといえよう。八重山への「石敢當」の

伝来は、明治になってからといわれており、それ以前から自然石を設置する習俗があったものであろう。八重山では、無刻字の自然石や石柱をビジュルの範疇に含めて考えられている。

沖縄本島においても、「石敢當」伝来以前から無刻字の自然石を設置する習俗があったと考えられている。しかし、無刻字の自然石や石柱をビジュルの範疇に入れて考えるには問題がある。無刻字の自然石や石柱の起源をたどれば、ビジュルの一脈をなすものと考えられるとしても、その分離はそうとう古い時期ではないか。無刻字の自然石や石柱と「石敢當」とは、八重山でも沖縄本島でも、それぞれ歴史的流れが異なっていることは指摘されてきた。それは、本来沖縄には十字路やT字路の突き当りや一角に、無刻字の自然石や石柱を設置する習俗があり、その上に、中国から伝来した「石敢當」と刻字したものが設置されるようになったとするものである。

無刻字の自然石や石柱が、「ビジュル」、「ピッチル」の系統で、八重山におけるものが、古代の原型を残し、沖縄本島が変化したものとする考え方からすれば、「イシガントー」と称することは、混同したものといえよう。また、これら無刻字のものは、「ビジュル」、「ピッチル」であろうとする立場から「石敢當」という文字に注目され、無字では石敢當にならないとされる<sup>⑳</sup>。また、「沖縄県の研究者のあいだでは、柳田国男の用法をうけたためか、『無字の石敢當』という言葉がしばしば使われ、一般の人々も同様にいう場合が少なくない。けれども、無字では石敢當にはならない。『石敢當』の文字があってはじめて石敢當になるわけだから、今後はこのような言葉は、誤解をうけやすいから、止めていただいた方がよいように思われる。<sup>㉑</sup>」と、「無字の石敢當」と呼ぶことに反対されている。

沖縄本島のビジュルが、八重山で変容したものであるとする立場からこれら無刻字の自然石や石柱をも、ビジュルの範囲に含めることになる。従って、無刻字のものに魔除けのほか農耕儀礼的祭祀が行なわれる。しかし、沖縄本島・今帰仁村では無刻字の自然石や石柱に農耕儀礼的な祭祀が行なわれることはない。「イシガントー」と呼ばれている無刻字の自然石や石柱が、本来「石敢當」の系統をなすものではない。だからといってすぐ「ビジュル」の範囲に属するものとして、それらを「ビジュル」と称することには疑問がある。設置場所、信仰、祈願、供養の面からすると無刻字の自然石や石柱は、「石敢當」とは文字の有無の相違があるだけである。今後の研究を待って、無刻字の自然石や石柱を、「ビジュル」・「ピッチル」、または「無刻字の石敢當」と称すべきか決したいと考えている。本稿においては、無刻字の自然石や石柱の

位置づけについて八重山と本島では、問題があることから、「イシガントー」として表記してきた。今帰仁村で、「石敢當」と刻字されたもの、無刻字のものは一般的に「イシガントー」と呼ぶことから、両者を含めて「イシガントー」と記したものである。

## おわりに

今帰仁村で、イシガントーがいつごろから設置されるようになったか、確かなことはわからないが、古老に聞くと物心のつくころには、すでに設置されていて、その回りでよく遊んだというものもある。また、石垣の角によく大きな石が置かれていたという。現在でも石垣の残っているところには、ところどころにみることができる。時代の流れて、石垣からブロック塀に変わっていったために、それらの多くが失われてしまっている。一覧表(3)をみてもわかるように、コンクリート38基、ブロック1基、大理石+コンクリート5基あり、今回の調査の半数以上もあり、現在でも「イシガントー」信仰が生きつづけている。

設置理由のいくつかをあげてみると、「道路から突き当るから」、「魔除けのため」、「人（ユタや三世相）に言われて」、「身内に不幸が続いたので、ユタのところへ行ったら、設置するように言われたので」、「親が早死にしたので」、「事故があったから」等である。これらの設置理由からしても、コンクリート製の石敢當が今日でも設置されていることがうなずけよう。

厦門では、石敢當と刻字された上部に、八卦図や石獅頭を刻んだものがあるという。今帰仁村には、石敢當の上部に矢印（調査表No.69）・※印（調査表No.64）の刻されたものがある。また、中央公民館にある（調査表No.31）ものの上部に印がある。円形の印であるが破損しているため、何を表わしているのかははっきりしないのは残念である。これらの石敢當の上部の印について、調査することも必要であろう。

今帰仁村の「イシガントー」を考えることで、多くの問題を残すことになりました。今後の研究課題として発展させるつもりです。

註

- ① 松平定信編・『集古十種』は古文書・古器物・碑銘などを模写して編纂した図録で85巻からなる。碑銘六に拓本が載っている。
- ② 新造節三・日野巖 「石敢當」『琉球学術調査報告』第1集 宇部短期大学P.50。
- ③ 窪徳忠 「石敢當」『増訂沖縄の習俗の信仰—中国との比較研究—』（1974年）東京出版会、P.44～46参照。西村真次 「石敢當の研究」『日本研究』（第1冊）昭和5年で、石敢當は初め鬼面および文字の彫刻のあるのを原則としたが、段々易きに從うて自然石を用いることになったものとし、邪眼邪視を厭穢する目的でたてられたものであり、わが国の塞の神と同一の地位を呪物宗教上に占めるべきものであるとされる。琉球の呪的宗教観念と行事はほとんどすべて岩石と関係があり、石敢當もその岩石崇拝のほんの一部にすぎないとされている。
- ④ 中国語大事典（国書刊行会・昭和49年発行）P.1069。柳田国男監修 『民俗学辞典』P.10。須藤利一 「石敢當に就て」『南島覚書』（昭和19年再録）P.134。窪徳忠 前掲書P.41。陳哲雄 「南島に於ける石敢當信仰について」『南島史論（二）』（1978年）P.247
- ⑤ 須藤利一 「沖縄の『イシガントー』」『南島覚書』（昭和19年再録）P.127。窪徳忠・前掲書P.14。陳哲雄・前掲P.247。新造節三・日野巖 「石敢當」『琉球学術調査報告』（宇部短期大学P.35。
- ⑥ 窪徳忠・前掲書P.41。陳哲雄・前掲P.247。
- ⑦ 窪徳忠・前掲書P.41。陳哲雄・前掲P.247。
- ⑧ 新造節三・日野巖・前掲P.36。
- ⑨ 陳哲雄・前掲P.247。
- ⑩ 宮里朝光 「首里・那覇の風俗」『那覇の今昔』P.197～198。
- ⑪ 保仙純剛 「ビディリと民間信仰」『南島—その歴史と文化—2』南島史学会編（昭和54年）P.107。
- ⑫ 須藤利一・前掲P.128～129。
- ⑬ 島袋源一郎 「石敢當と焚字爐」『琉球百話』（昭和16年初版）P.85。
- ⑭ 牧野清 「八重山のピッチル（自然石）信仰」『八重山文化論集』（昭和51年）P.24～25。
- ⑮ 平敷令治 「ビジュアル信仰」『沖縄の外来宗教』窪徳忠編（昭和53年）P.360。
- ⑯ 平敷令治・前掲P.390。
- ⑰ 牧野清・前掲P.31。
- ⑱ 窪徳忠・前掲書P.43。
- ⑲ 安部光正 「石敢當考」（中）沖縄タイムス1980年（昭和55年）8月19日朝刊。窪徳忠「中国文化と沖縄」『南島—その歴史と文化—2』南島史学会編P.23。
- ⑳ 須藤利一・前掲書P.138～139。
- ㉑ 『沖縄県史』（22巻各論II）P.788～789。
- ㉒ 窪徳忠・前掲書P.65～66。
- ㉓ 上江洲均・宮城篤正 「首里の石敢當」（調査報告）昭和50年2月19日から3月中旬における調査報告である。
- ㉔ 陳哲雄・前掲P.250。
- ㉕ 西村真次 「石敢當の研究」『日本研究』（第1冊・昭和5年）で報告されているようであるが、手にすることができなかつたため前註⑤の宇部短期大学『琉球学術調査報告』の一覧表による。
- ㉖ 窪徳忠・前掲書P.50。
- ㉗ 陳哲雄・前掲P.249。
- ㉘ 窪徳忠 「保良の中国的習俗」『沖縄—自然・文化・社会』九学会連合沖縄調査委員会P.306。
- ㉙ 窪徳忠 「中国文化と沖縄」『南島—その歴史と文化—2』南島史学会編P.23～24。

# 天然記念物シマチスジノリと今帰仁村 字天底の湧井戸「アミスガー」の水質

香村 真徳\*・大森 保\*\*

シマチスジノリの所属するチスジノリ属 (*Thorea*) は、淡水に生育する暗紫色～赤紫色の美しい紅藻類で、藻体の色と形が血管に似ていることから「血篠苔」の和名が与えられている。この属は、ヨーロッパ、アメリカ、中国、日本、ジャワ、ボルネオ、マリアナ諸島などに分布し、現在まで世界で8種が記載されている。そのうち日本には、鹿児島県の川内川と金山川、ならびに熊本県の菊地川に自主する九州の固有種チスジノリ (*T. okadai* Yamada) と沖縄島の隆起さんご礁地帯の湧井戸(カー)に生育するシマチスジノリ (*T. gaudichaudii* C. Ag.) の2種が産する。ところで最近、埼玉県の前堀川でこの属の藻(種名不明)の生育地が発見されている。このことにより、従来日本におけるこの属の分布北限は熊本県とされていたが、北限は関東に改められた。

沖縄島のシマチスジノリは、以前鹿児島県ならびに長崎県の種と同じものとして取扱われ、チスジノリ *T. ramosissima* の名前で大正13年以後天然記念物に指定、保護されてきた。ところが、山田幸男博士は3県下のチスジノリは、いずれも *T. ramosissima* でなく、またそれぞれ別種のものであることを明らかにし、鹿児島県のもを新種 (*T. okadai* Yamada, チスジノリ) に、沖縄県のもをシマチスジノリ (*T. gaudichaudii* C. Ag.) に、長崎県のもを別属のオキチモズク (*Nemalionopsis tortuosa* Yoneda et Yagi 天然記念物、本種は沖縄島の辺野喜川上流域にも自生する。) にそれぞれ改めた。沖縄島に自生するシマチスジノリで、那覇市宇真地御殿原の識名園内にある湧井戸(育徳泉)に自生するものは 国の天然記念物として指定され、今帰仁村字天底の「アミスガー」に自生するものは、昭和30年以降県の天然記念物に指定、保護されている。シマチスジノリは沖縄島以外ではマリアナ諸島に分布する。

シマチスジノリは沖縄では海産の褐藻類のオキナワモズク(方言名:スヌイ)の藻体によく似ていることから、通称「カースヌイ」(カーは川や泉の意)と呼ばれ、食用に供していたようである。国頭郡宇辺野喜の区民は、辺野喜川上流に自生するオキチ

\* 琉球大学理学部附属臨海実験所

\*\* 琉球大学理学部化学教室

モズクを、シマチスジノリとは別種であるが、同じように「カースヌイ」と呼び、酢物として食用にしていたようである。

ここでは、シマチスジノリの形態や生活史などについて解説し、また本藻の自生する今帰仁村字天底の湧井戸「アミスガー」の水質について述べてみたい。

## I シマチスジノリの自生する湧井戸 「アミスガー」

県指定の天然記念物シマチスジノリの自生する今帰仁村字天底の湧井戸「アミスガー」は、図1に示す県道124号線から天底部落に通ずる道路を250mほど入ると、右側に樹林のおい茂る小高い岡があり、その岡のすそにある（図2-イ）。井戸は石壁で囲まれ、その幅は手前で2.9m、奥側で2.6m、奥行きは2.6m、深さ2.7mある。水質調査時（1979年12月28日）の水深は約2mであった。井戸水は外に流れ出ることはなく、止水の状態である（図2-ロ）。

シマチスジノリは冬季（1979年12月28日）の観察では、井戸の手前の壁面においては水面から深さ85cmの所に密生、また両側と奥側の壁面では水面から底まで密に生育していた。夏季（1980年8月6日）の観察でも、冬季と同様密生、藻体は冬季のものより長く、50cmに達しているものがあった。

## II シマチスジノリ

シマチスジノリは分類学上、下記にしめしたような位置にある。チスジノリ科の藻類はすべて淡水に生育するもので、2属からなり、先に述べたようにチスジノリ属には8種、オキチモズク属には2種が世界で知られている。とくに後者はフィリッピンと日本（四国、九州、沖縄）にだけ分布する珍しい種類である。

紅藻植物

真正紅藻綱

ウミゾウメン目

チスジノリ科

チスジノリ属

オキチモズク属

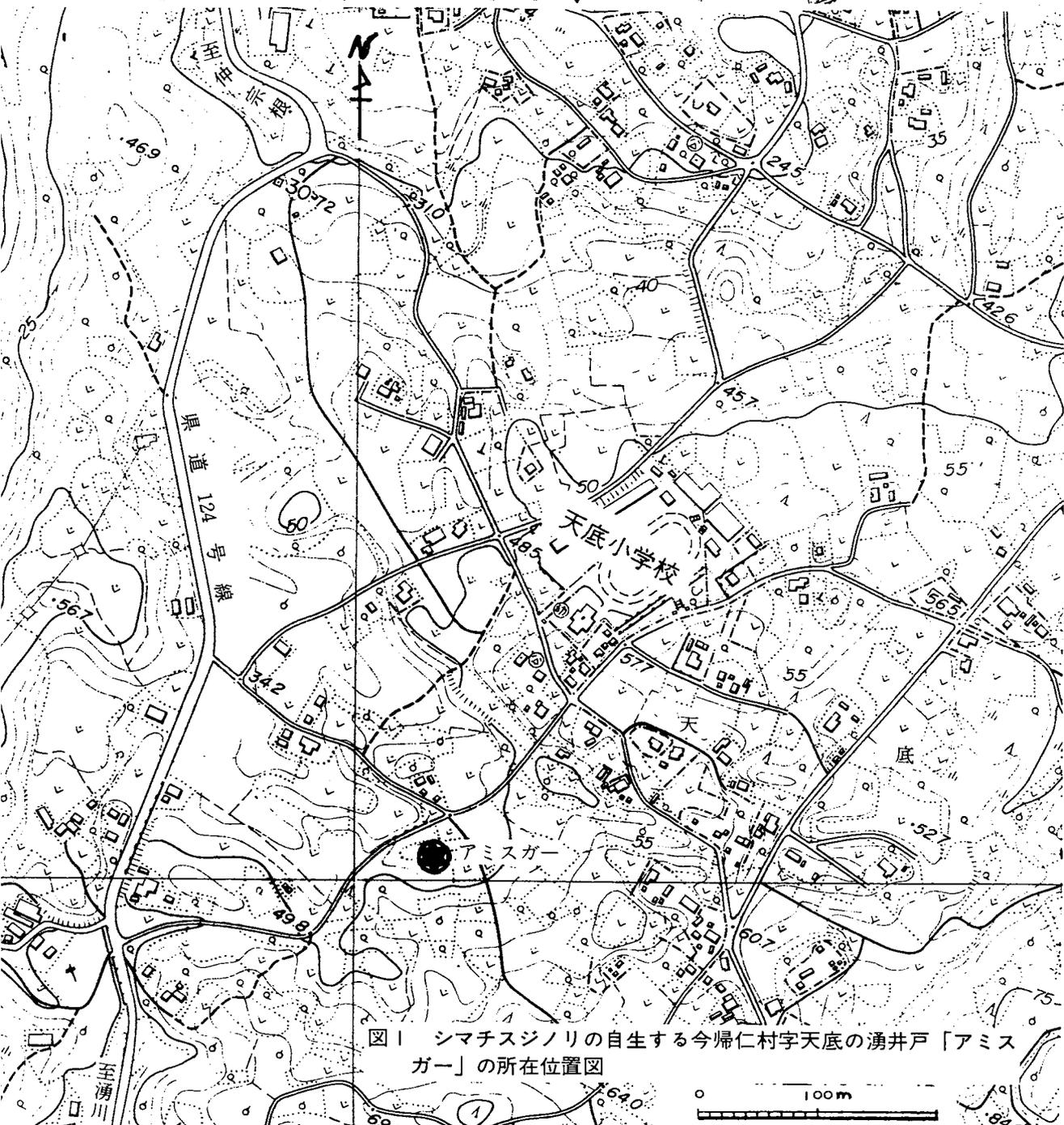
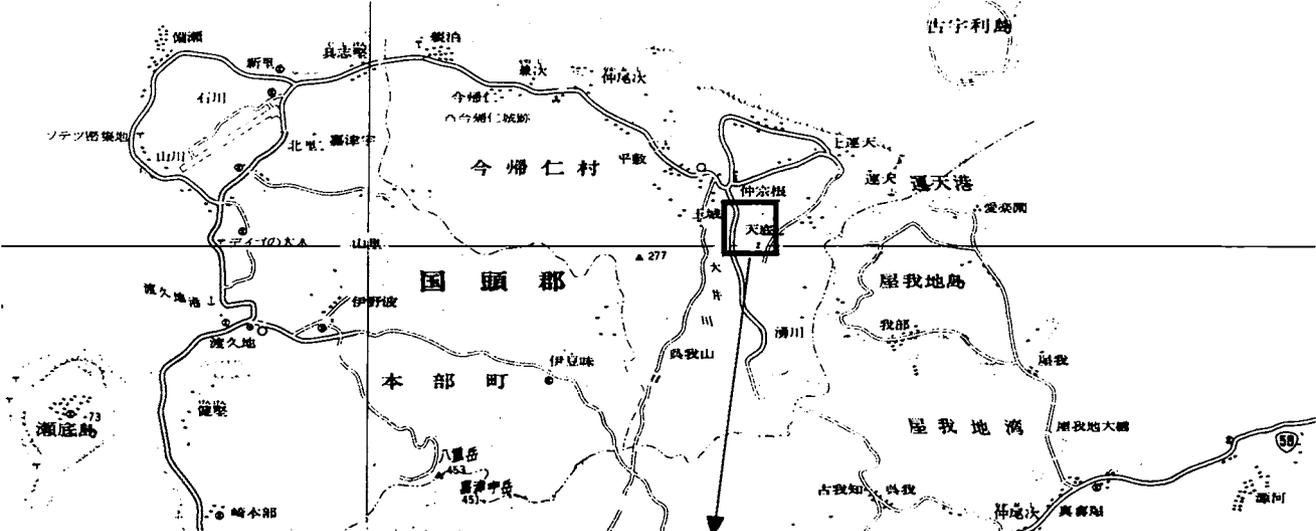


図1 シマチスジノリの自生する今帰仁村字天底の湧井戸「アミスガー」の所在位置図

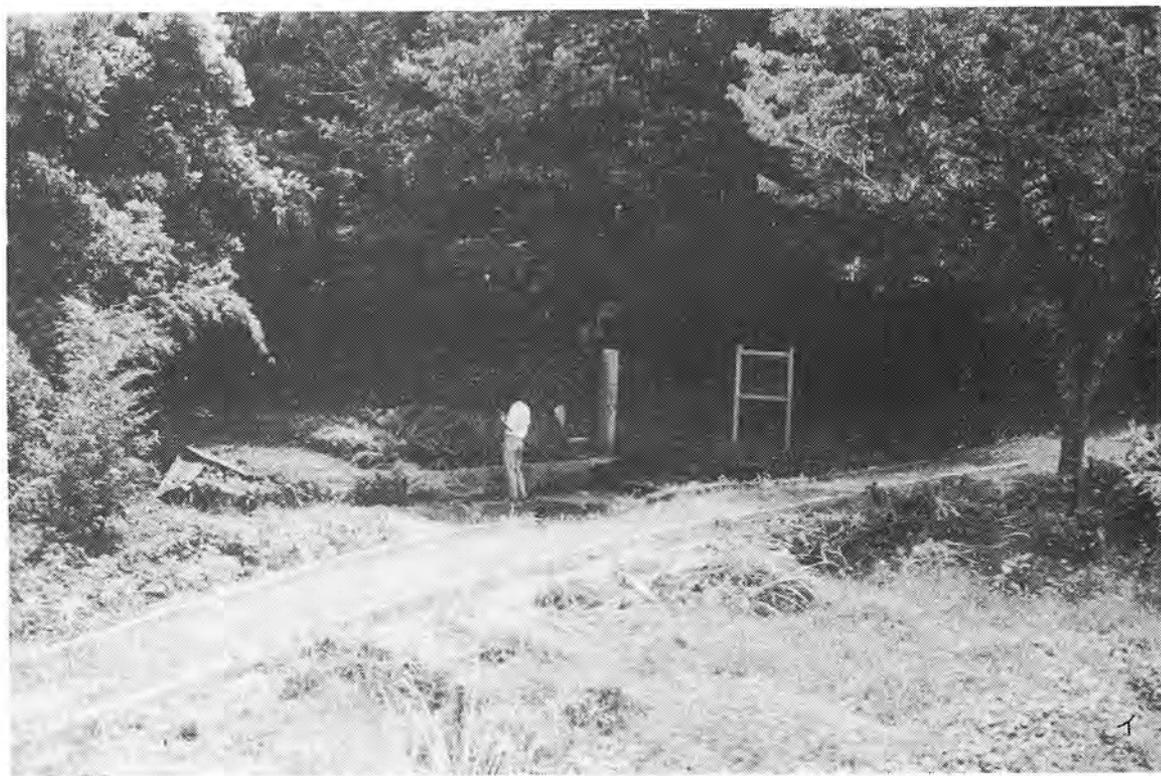


図2 シマチスジノリの自生する天底の湧井戸「アミスガー」

## 形態

藻体はひも状で、基部から2～3回羽状に枝分れする(図3)。太さは基部で約1.5mm、長さは約50cmまで達する。体色は暗紫色。藻体は柔らかく、粘りがある。藻体の内部構造をみると、内側の部分(髄層)には細胞糸が密に配列し、外側の部分(皮層)には髄層から発出する長短2様の多数の毛状の細胞糸(同化糸)が並んでいる(図4)。



図3 シマチスジノリ

(アミスガー産, 1980年8月6日, 実物の写)

## 生活史

シマチスジノリは季節によって多少増減するが、周年観察される。この藻の生活史は、まだ十分に研究がなされていないため、不明な点がある。新崎盛敏博士は、首里

の寒川の材料で生活史を研究し、シマチスジノリの生活史の一部を明らかにした。ここに氏の論文から、この藻の生活史の一端を紹介する。

シマチスジノリの生殖方法としては、これまで単胞子による無性生殖が普通に知られている。単胞子は通常同化糸の基部に単独か、時に対生的に2個生ずる袋（単胞子のう）の中に作られる（図5-A）。単胞子はとくに11月末から翌年6月までの藻体に多く観察される。胞子は放出されると、ただちに発芽を始め（図5-C~J）、糸状の分枝する発芽体になる（図5-K~L）。その後、この糸状の発芽体は生長するにつれて、このものが錯綜してシマチスジノリに発育・生長するものと考えられている。イギリス産のチスジノリ属の1種でも同様、単胞子は発芽すると糸状の発芽体になり、それは錯綜して成体になることが明らかにされている。しかし、糸状体にはさらに単胞子を形成することが報告されている。シマチスジノリに有性生殖法が存在するかどうか、まだ明らかでない。

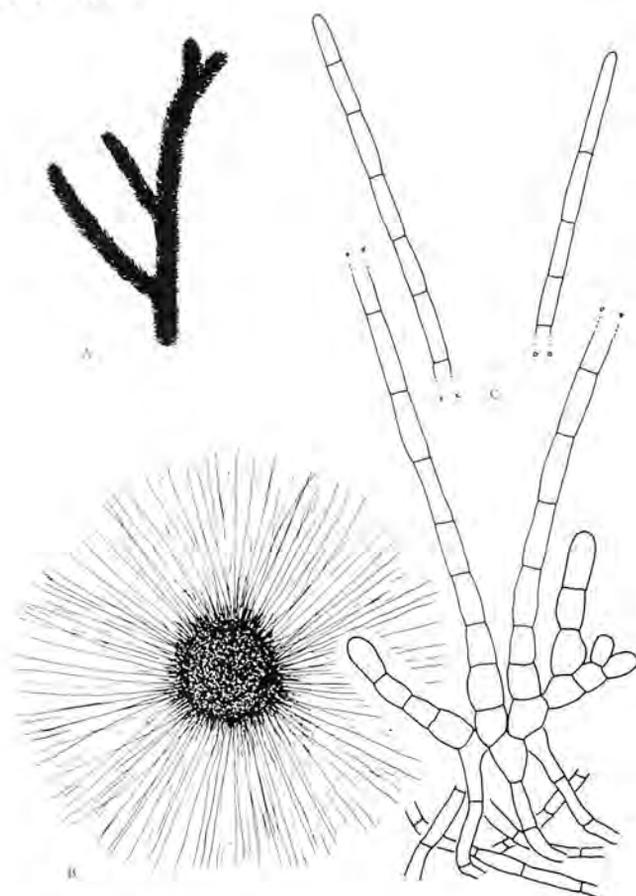


図4 シマチスジノリ

A：藻体の一部(2.5倍) B：藻体の断面図，中央部は髄層で、それから毛状の同化糸が発出する(26倍) C：Bの一部拡大図，髄層の一部と髄層から発出する長短二様の同化糸(260倍)。

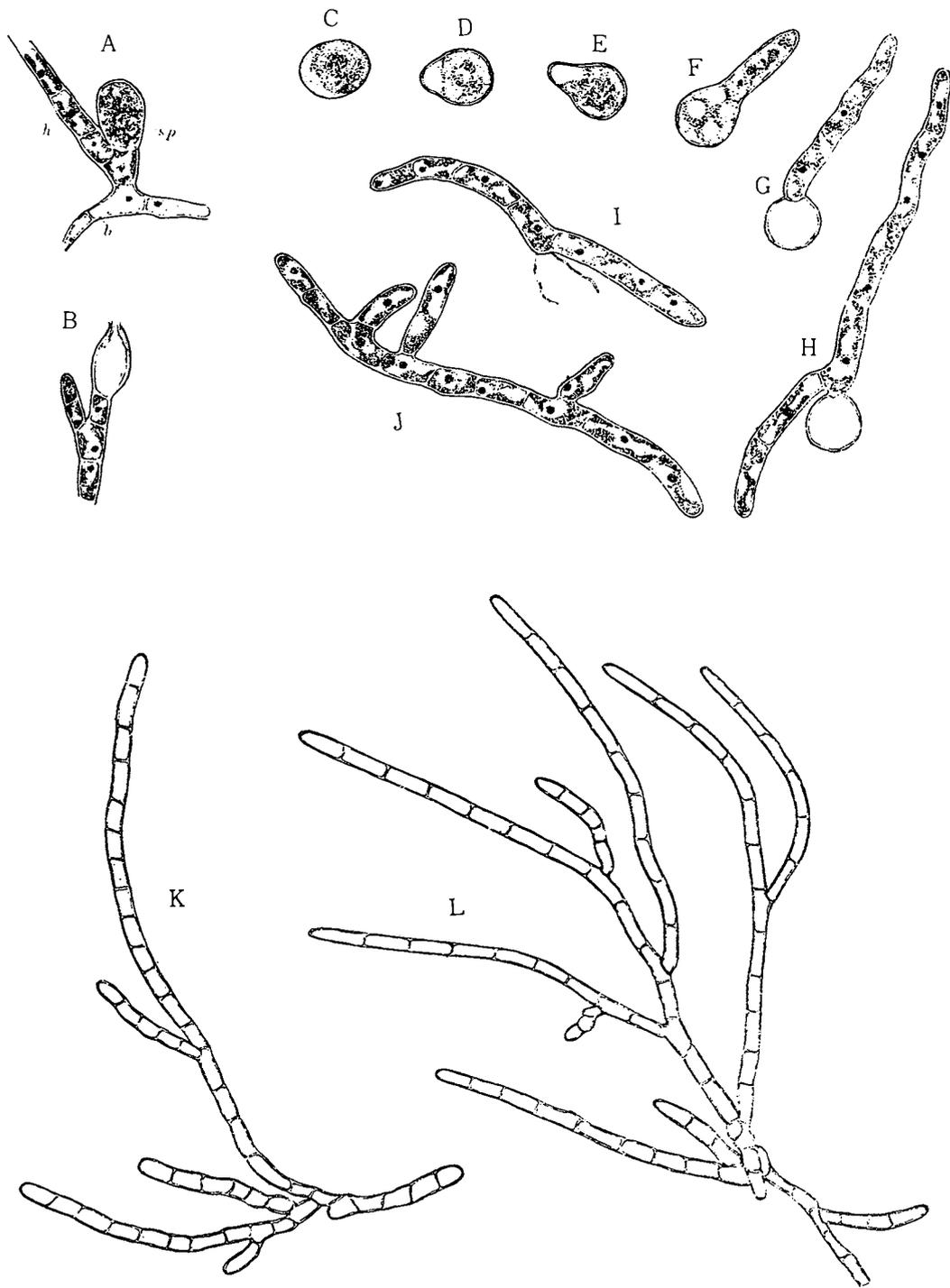


図5 シマチスジノリの単胞子のうと単胞子の発芽・発生の様子

A: 単胞子のう B: 単胞子放出後の胞子のう. C~J: 単胞子の発芽とその発生. K~L: 糸状の発芽体. h: 毛状の同化糸. b: 嚥糸. sp: 単胞子. A~J 375倍 (新崎, 1937による)。

## 沖縄島におけるシマチスジノリの分布

シマチスジノリは琉球列島においては、これまでのところ沖縄島にのみその生育が確認されている。はたしてこの藻が沖縄島に隣接する奄美諸島や先島諸島などに生育していないのであろうか。シマチスジノリ以外にも、それと同様の分布をとる2・3の大型淡水藻類がある。シマチスジノリの地理的分布と琉球列島の地史との間にどのような関連があるのか、大変興味をひくものである。

沖縄島におけるシマチスジノリの自生地については、仲田稲造氏によって調査された1963の報告がある。それによると、本藻の自生地はほとんど隆起さんご礁地帯で、17の湧井戸のうち12ヶ所で藻体の生育が観察され、3ヶ所では絶滅したことが聴取されている。そこで仲田氏の調査確認したシマチスジノリの自生地に、筆者らの2・3資料と地元新聞に最近報道された情報を加え、本藻の自生する市町村をあげると次のようである。

知念村字知念　玉城村字宮里　糸満市字山城　那覇市繁多川と首里金城町  
西原町字翁長　金武町字金武と並里　名護市屋我地我部　今帰仁村字天底

ところで、シマチスジノリの生育する所は、すべてコンクリート壁や石壁によって囲まれた湧井戸であって、人為の加わっていない、いわゆる天然の湧水中に生育するものについては、まだ確認されていない。井戸が作られる以前には、シマチスジノリはどのような状況の下で生育していたのであろうか、興味をひく点である。鹿児島と熊本両県下のチスジノリや最近報告された埼玉県の新田川に属する藻は、いずれも流れのある河川中に自生するものである。流れという環境によるものか、鹿児島県の川内川では藻体の長さが3 mに達するものが、また埼玉県の備前堀川では1 mに達するものが、それぞれ観察されている。

## III 天底の「アミスガー」の水質

鹿児島県のチスジノリの自生地は、川内川と金山川両河川の一局部に限られ、それらは温泉湧出地帯との間に密接な関係にあることが、岡田博士の調査によって明らかにされた。さらに、水質環境として、水温が周年常に13℃内外であること、pHが7～7.4内外のアルカリ性水質であることが、チスジノリの生育に重要であることを明らかにしている。沖縄島のシマチスジノリについて、その自生地の水質(pH, カルシウム, 塩素)を調査した仲田氏は、両者の関係について結論を得るに至っていないが、水温は殆どどの自生地でも21°～22℃、pHは6.5～7.7であるが大部分の自生地は弱アル

カリ性水質であるとしている。仲田氏によると天底の「アミスガー」は弱酸性の水質 (pH. 6.5) であるとしているが、今回の調査結果では、pH は 7.3~7.4 の弱アルカリ性であった。

今回行なわれた「アミスガー」の水質の分析結果から、シマチスジノリの生育と水質との間の関係をうんぬんすることは出来ない。このことについては、今後の広範囲な調査をまつとして、ここでは「アミスガー」の水質の実体を把握するにとどめた。

### 調査

1979年12月28日

全体的な水質を把握するために、採水深度を三層にわけて採水した。試料水は東洋 No.2 沓紙で沓過し、1 ℓ ポリビンに入れて持ち帰った。

水温、pH、電導度 (Ec) の測定および溶存酸素 (DO) の固定は現場でおこない、他の項目については実験室に持ちかえって、すみやかに分析操作を実施した。

### 分析項目および分析方法

電導度 (Ec) ……………セントラル科学 pk 5 型電導度計

pH ……………日立堀場 H-7sd 型 pH メーター

水温……………アルコール温度計

カルシウム ( $\text{Ca}^{++}$ )……………EDTA 滴定法

マグネシウム ( $\text{Mg}^{++}$ )  
ナトリウム ( $\text{Na}^+$ )  
カリウム ( $\text{K}^+$ ) } 原子吸光法

塩化物イオン ( $\text{Cl}^-$ ) ……硝酸銀滴定法 (モール法)

アルカリ度 ( $\text{HCO}_3^-$ ) ……B・C・P アルカリ度

B・C・P (プロム・クレゾール・パープル) を指示薬として、0.01 規定一塩酸標準溶液で滴定。

硫酸根 ( $\text{SO}_4^{=}$ ) …… $\text{BaSO}_4$  として沈殿させ重量法で測定。

溶存ケイ酸 ( $\text{SiO}_2$ ) ……モリブデン黄法。

硝酸態窒素 ( $\text{NO}_3\text{-N}$ ) ……Cd-Cu 環元カラムを用いて、 $\text{NO}_2\text{-N}$  とし吸光光度法。

亜硝酸態窒素 ( $\text{NO}_2\text{-N}$ ) ……G・R (グリース・ロミン) 試薬を用いて発色させ吸光光度法で測定。

アンモニア態窒素 ( $\text{NH}_4\text{-N}$ ) ……インド・フェノール法。

リン酸態リン ( $\text{PO}_4\text{-P}$ ) ……モリブデン青法。

溶存酸素 (DO) ……現場で固定し、ウィンクラー法で測定。

### 分析結果

分析結果を表1および図6, 7に示す。

表1 「アミスガー」の水の分析結果

Sample No	Time	Depth (m)	pH	Temp. (°C)	Ec (μv/cm)	Ca (mg/l)	Mg (mg/l)	Na (mg/l)	K (mg/l)	Cl (mg/l)
AM-1	1979/12/28 12:00	0	7.27	18.1	450	97.6	3.62	11.8	1.20	27.7
AM-2	12:15	1	7.38	18.0	470	98.0	3.61	11.3	1.20	28.5
AM-3	12:40	2	7.36	18.1	460	97.2	3.61	11.8	1.17	28.5

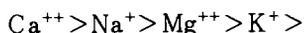
Sample No	HCO <sub>3</sub> (meq./l)	SO <sub>4</sub> (mg/l)	Hardns. (mg Ca CO <sub>3</sub> /l)	SiO <sub>2</sub> (mg/l)	NO <sub>3</sub> -N (μgat/l)	NO <sub>2</sub> -N (μgat/l)	NO <sub>x</sub> -N (μgat/l)	PO <sub>4</sub> -P (μgat/l)	D. O. (mg/l)	(%)
AM-1	4.14	20.2	258	6.28	40.3	0.32	2.33	0.45	6.15	(90.4)
AM-2	4.14	19.8	259	6.28	56.0	0.48	2.24	0.57	5.79	(85.0)
AM-3	4.15	21.0	258	5.77	45.2	0.42	3.71	0.32	5.19	(76.3)

### 水質の主なる成分

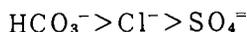
図6に示すように、水質の主要な成分は採水深度による変動はごくわずかであり、ほぼ様な水質を示す。このことは、水温が18.0~18.1°Cとほぼ同様であり、密度差による成層構造を示さず、比較的良好に混合されていることによるものと思われる。

pHと電導度 (Ec) は上層でわずかに低い値を示す。

調査された井戸水の陽イオンの濃度の順位は



であり、陰イオンの濃度順位は



である。

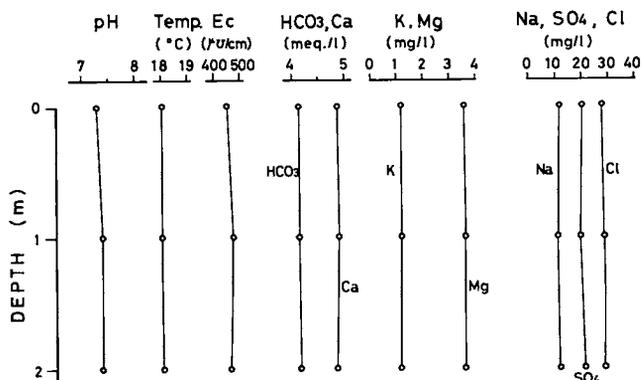


図6 主な水質成分の垂直分布

Ca<sup>++</sup> と HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> の濃度 (ミリ当量数) を比較すると Ca<sup>++</sup> が高い。このことは、Ca<sup>++</sup> が石灰岩等の岩石から、Ca(HCO<sub>3</sub>)<sub>2</sub> として溶出してくるものの他に、風送塩等の海水に由来するものや、その他の起源によって Ca<sup>++</sup> が供給されていることを示唆する。

### 栄養塩類

生物の活動に重要な栄養塩類の採水深度による変動を図7に示す。

溶存シリカ (SiO<sub>2</sub>) は 5.77 ~ 6.28 mg/l であり、石灰岩だけが分布する地域の値よりも高い。このことは、カルシウムやアルカリ度が高いことと合わせて考えると、調査した井戸水が、石灰岩の他に、ケイ酸塩岩石と接したことを示唆する。

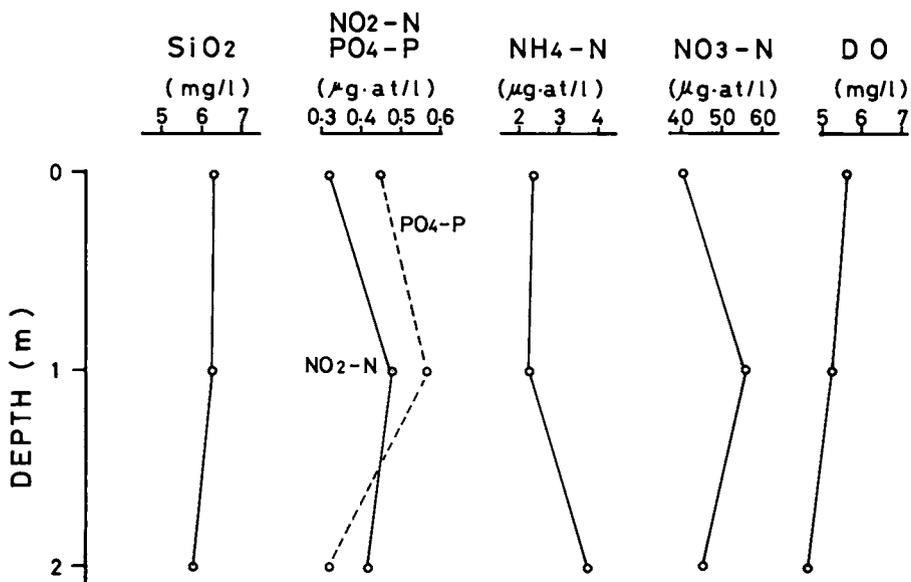


図7 栄養塩類の垂直分布

無機態の窒素およびリンの濃度は、採水深度による差異が比較的顕著であり、中層で極大を示す。

リン酸態リン (PO<sub>4</sub>-P) は中層と上層で高く、下層で低い。硝酸態窒素および亜硝酸態窒素は中層と下層で高く、上層で低い。アンモニア態窒素は下層で高く、中層と上層で低い。このような栄養塩類の変動は一般に、有機物質の分解や肥料その他の人為的な要因による井戸水への付加と生物活動等による井戸水からの摂取のバランスによって考えることができる。溶存酸素は上層から下層にいくに従って一様に減少している。このことは、井戸の底には木の葉等の植物の破片が散在しており、有機物質の分解により、環元的傾向になり、溶存酸素が消費され、アンモニア態窒素が増加した

ものと考えられる。中層にリンや窒素の極大層ができるのは、栄養塩類の濃度の高い地表水が流入することによるものか、または生物活動による栄養塩の摂取とのバランスによるものか、今後の問題となるであろう。

### 水質区名

「アミスガー」の水質をキイダイヤグラムで示すと、図8のようになる。3つの試料はすべてアルカリ土類炭酸塩型の水であり、典型的な石灰岩地帯の水である。

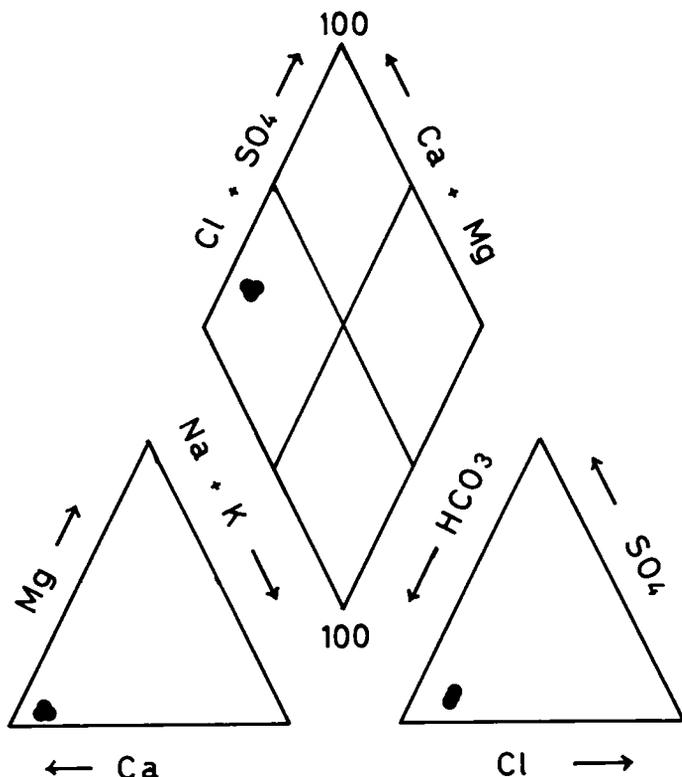


図8 キイダイヤグラム

### 陽イオンの起源

島嶼においては、海岸線からの距離が短いために、風送塩や雨水等を通して、海水に由来する成分の地下水への寄与を無視できない。塩化物イオンを海水成分の指標として、陽イオンと塩化物イオンの関係を図9と図10に示した。一般に沖縄の地下水中の塩化物イオンの大部分は海水に由来すると考えられるが、環境によっては生活排水の流入等の人間活動によるものもあると思われる。

ナトリウムは海水の組成比と比較して相対的に塩化物イオンよりも低い。これは海水組成比の水からナトリウムが土壌中でイオン交換等によって吸着除去されたか、または海水起源以外の塩化物イオンの地下水への付加が考えられる。

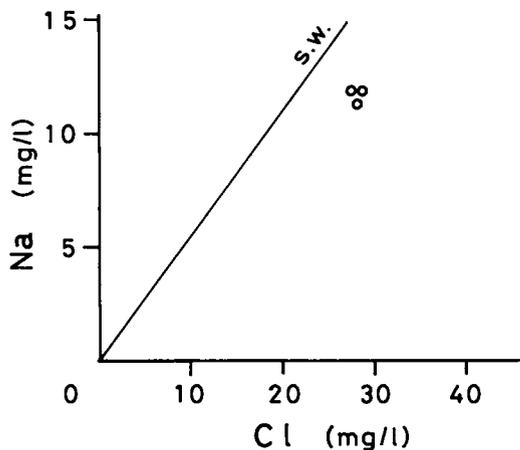


図9 Na, KとClとの関係

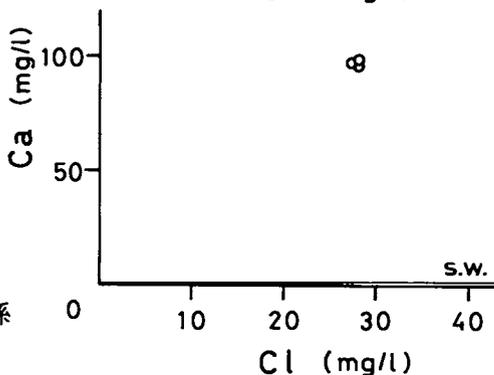
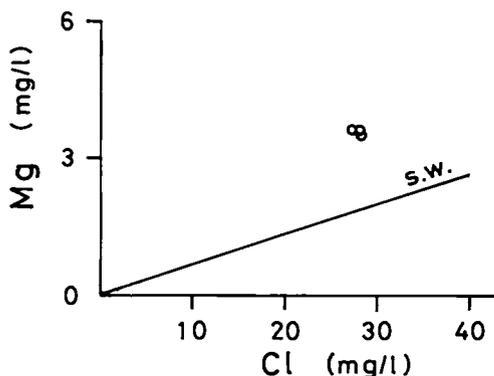
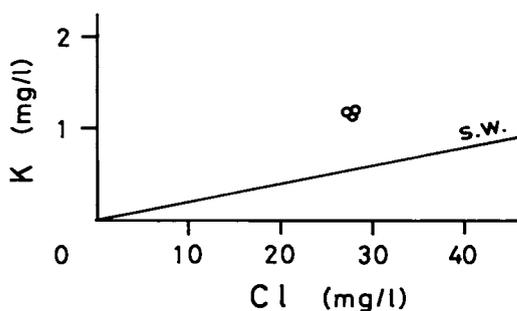


図10 Mg, CaとClとの関係

カリウムは海水成分の寄与はやや小さく、その半分以上は海水以外の供給源を持つ。土壌中あるいは有機物質の分解等によって地下水に付加されたものと思われる。

マグネシウムは海水に由来するものと石灰岩等の岩石中に含まれていたものが溶出して地下水にもたらされたものがある。

カルシウムは大部分が石灰岩からの溶出と思われる。

陰イオンについては図示しないが、アルカリ度、硫酸根ともに大部分は岩石・土壌から地下水に付加されたものであろう。

## まとめ

1) 調査された「アミスガー」の井戸水は、典型的なアルカリ土類炭酸塩型の水であり、硬度の高い、石灰岩地帯の水である。また溶存シリカの濃度が約6 ppmであり、石灰岩地帯の水としては、やや高い傾向にあり、ケイ酸塩岩石とも接したことを示唆する。

2) 水質の主な成分は、水深による濃度変化はほとんど見られないので、比較的よく上下方向に混合されている水と思われる。

3) 栄養塩類は水深によって濃度変化が観測されており、生物活動による水質の変動を示唆する。シマチスジノリとの関連をみるためには、栄養塩類の季節変動、日変動を観測することが必要であろう。

4) 海水組成比と比較して、ナトリウム濃度が塩化物イオン濃度よりも低い。このことはナトリウムの除去あるいは、人間活動等による塩化物イオンの付加を意味し、一般的な沖縄の地下水とやや異なっている。

## 主 な 参 考 文 献

- 新崎盛敏 (1937) チスジノリの生活史に就いて (予報)。植物学雑誌51: 715-721。
- 広瀬・山岸編 (1977) 日本淡水藻図鑑。内田老鶴圃新社。
- 森 通保 (1955) 淡水産紅藻二種の新産地。藻類3: 44-46。
- 仲田稻造 (1963) 沖縄に自生するシマチスジノリについて。沖縄生物教育研究会記念誌 (10周年): 39-43。
- 中村 武・千原光雄 (1977) 関東における紅藻チスジノリ属の生育。藻類25: 159-162。
- 岡田喜一 (1950) チスジノリ新知見。植物研究雑誌25: 145-147。
- 沖縄タイムス (1980) 「シマチスジノリ」金武町でも生育。1980年7月7日付。
- 琉球新報 (1979) 「シマチスジノリ」西原町内の泉でも生育。1979年6月14日付。
- Swale, E. M. F. (1962) The development and growth of *Thorea ramosissima* Bory. Annals of Botany, N. S. 26: 105-116, pl. 1.
- 山田幸男 (1943) 長崎県下産のチスジノリに就て。植物研究雑誌19: 136-138。
- Yamada Y. (1949) On the species of *Thorea* from Far Eastern Asia. 植物研究雑誌24: 155-158。
- 山田幸男 (1949) 東亜産チスジノリに就て。植物学雑誌62: 18。
- ※ 埼玉県の備前堀川のチスジノリ属の1種は、その後の研究によりチスジノリであることが分った (中村武1980, 藻類28: 249-254)。

## 編 集 後 記

この度、今帰仁村文化財調査報告書第4集を刊行することができました。今年度は村内石敢當の詳細分布調査と天底シマチスジノリの生態及びその水質調査を実施して来ました。特に石敢當の基礎調査には、村内の各中学校3年生の皆さんの御協力に負うところが大きいです。

今帰仁村教育委員会は、今後もそれぞれの地域に存在する有形、無形、埋蔵等の諸文化遺産を発掘、公開しそれらを教育現場や各々の家庭で活用化していくことが必要ではないかと思料しています。上述のことから、本報告書が地域の人々にそして、文化遺産の保護とその活用に増々利用されることを所望致します。

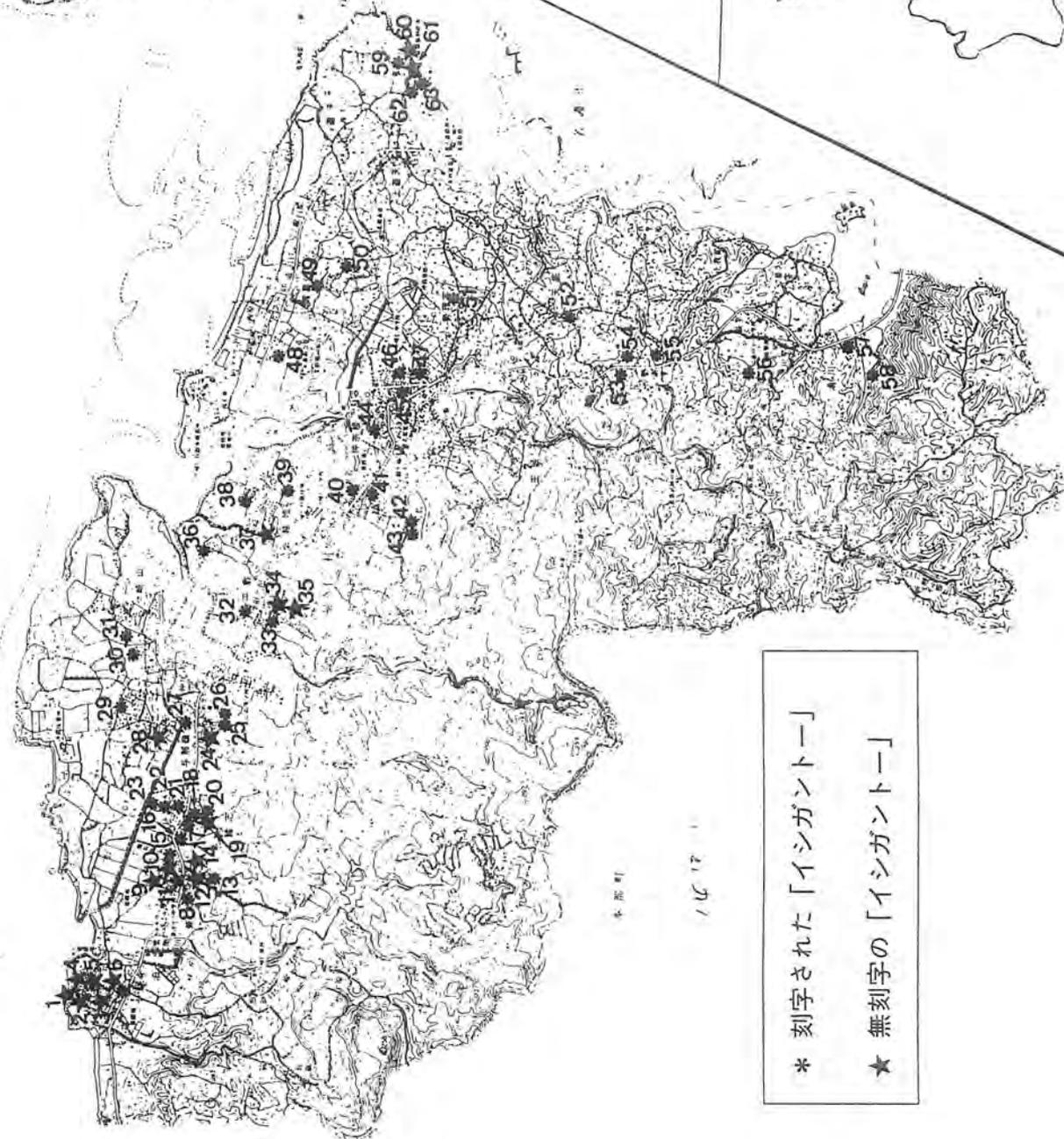
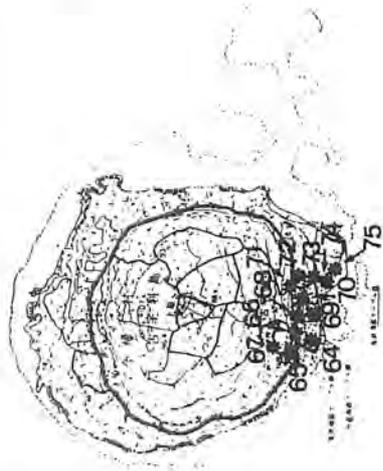
終りに、本報告書を作成するにあたり琉球大学の香村、大森両先生・村文化財保存調査委員並びに村内の各中学校3年生の皆様を煩わしました。記して厚くお礼を申し上げます。

1981年2月28日

今帰仁村教育委員会

松 田 朝 雄

# 今帰仁村の「イシガンター」分布



\* 刻字された「イシガンター」  
 ★ 無刻字の「イシガンター」

本原町

16 17